



## 知財戦略強化と川崎モデル (IRSME16043)

平成 28 年 12 月 7 日 小北 真吾

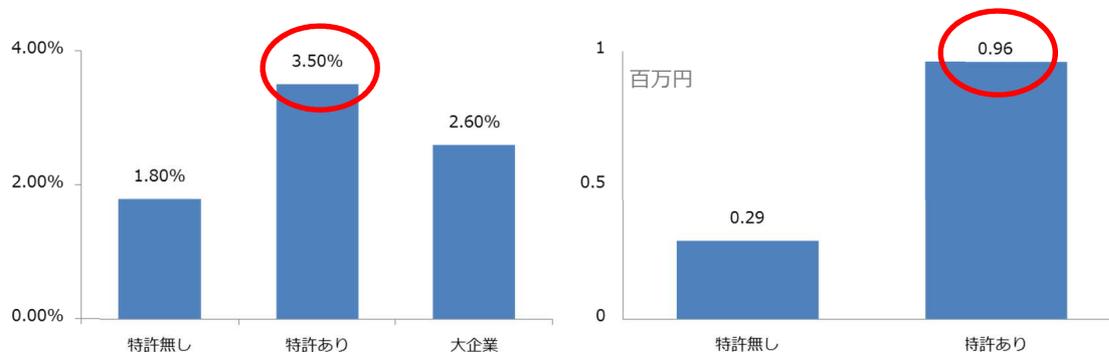
2035 年問題・第四次産業革命が叫ばれる中、中小企業は今まで以上に付加価値を高めていく必要に迫られている。世の中の流れとしては効率化によるコストダウンで付加価値を向上することが主流であるが、知的財産活用による付加価値向上も選択肢のひとつである。

### ■ 中小企業の知的財産活用の現状

特許庁によると、中小企業の特許出願件数は年々増加傾向にあるものの、その数は日本国内で申請される特許の約 13%ほどである。

米国と比較するとその割合は約半分であり、知的財産活用の裾野拡大が不十分だとされている。知的財産活用による企業収益への影響は顕著なものがあり、知的財産所有企業の営業利益率は約 3.5%、所有無しの企業は約 1.8%と 2 倍の差がある。

従業員一人あたりの営業利益で比べると、所有企業は 0.96 百万円に対して、所有無しの企業は 0.29 百万円と、その差は 3 倍を超えている。



知的財産所有の有無と売上高営業利益率

出所：特許庁 28年度における特許庁の地域・中小企業支援策の概要

知的財産所有の有無と従業員一人当たり営業利益

出所：特許庁 28年度における特許庁の地域・中小企業支援策の概要

特許庁は、知的財産活用が進まない主な原因は「知的財産活用意識の低さ」にあるとしており、平成 23 年以降、知的財産の多様な課題をワンストップで解決する「知財総合支援窓口」を 47 都道府県に設置している。その結果、支援件数は平成 23 年度の 10 万件に対して、平成 27 年度は 16 万件となっている。

平成 28 年 12 月 7 日

(IRSME16043) 知財戦略強化と川崎モデル

開放特許情報データベース  
Patent Licensing Information Database

特許を提供する人と特許を導入する人とを結ぶデータベース。  
ビジネスチャンス拡大のお役に立ちます。

キーワード | 文章 | English

検索

ヘルプ

皆様が保有されている特許で提供可能な案件を是非、「開放特許情報データベース」にご登録ください。お待ち

**お知らせ**

■開放特許 新規案件 ※5件以上の登録者

2016.11.12～2016.11.18	36件
・日本大学産官学連携知財センター	
2016.11.05～2016.11.11	20件
・(株)信州TLO	16件
・(大)大阪府立大学	7件
・(株)フジクラ	

■リサーチツール特許 新規案件

**件数情報**

▽登録ライセンス  
31,178件 (11月18日現在)  
※うち未公開案件 591件

▽今回の追加・更新ライセンス  
15件 (追加) 2件 (更新)

開放特許件数は、約 31,000 件 (2016 年 11 月 18 日現在)

出所：開放特許情報データベース

## ■ 川崎モデルとは

実際に知的財産を活用して事業を実現するには様々なハードルがあり、中小企業が本業を続けながらそのハードルを乗り越えるには相当な労力が必要とされる。そんな中、外部機関が支援を行う際のモデルとされているケースがある。それが「川崎モデル」である。

「川崎モデル」とは、神奈川県川崎市役所が取り組む中小企業支援策のことで、開放特許などの知的財産を中小企業に紹介し、事業化を推進している。この市役所の取り組みの総称を川崎モデルと言うだけで、特に定義が決まっているわけではない。そのため、受け手によりそのモデル感や印象は様々なものがあるが、共通して言えることは「支援担当者がそれぞれ創発的な動きをして、多くの人を支援の輪に巻き込んでいる」ことだ。

実際には、多くの自治体で中小企業支援が行われており、川崎市以外が積極的でないというわけでもない。しかし、自治体の認定制度やイベントの企画を行うなど支援制度を整えてはいるものの、どこか受け身の姿勢に見える自治体が多い。川崎市の最大の特徴は、担当者自らが動いて企業を訪問し、おせっかいなまでに企業の支援を続けることにある。

- ① 元気な企業の発掘、ニーズの発掘
- ② 経営者との面談による強みの発見
- ③ 強みの見える化、露出
- ④ 大企業、異業種、大学とのコラボレーション

知的財産戦略を推進する中で、事業化実現に向けて一般的に上記 4 つの段階を経る必要があ

平成 28 年 12 月 7 日

(IRSME16043) 知財戦略強化と川崎モデル

---

る。多くの自治体では「③強みの見える化、露出」に関して取り組んでいるケースが多い。具体的には、イベントの開催や認定制度の企画などである。①②④については情報収集、面談、打ち合わせなど、多くの時間と労力を要することが自治体にとってはネックとなっている。

川崎市役所は、本来、地域金融機関やコンサルティング会社が実施するこれらの役割を自ら担い、中小企業を支援している。このようなことから、多くの他の自治体や国の機関、海外の自治体、マスメディアなどが川崎市を視察している。

大企業と中小企業が連携を深めることにより、多くのイノベーションを期待することができる。お互いにとって時間も資金も限られる中、市が仲介・支援をすることで効率的な連携を可能にしている。これからも多くの好事例が川崎市から生まれることだろう。

## ■ まとめ

イノベティブな製品やサービスが生まれる背景には、それを生み出す人や仕組みの存在が欠かせない。川崎モデルが中小企業を支援する自治体や機関のお手本となれば、日本の中小企業の活性化につながるだろう。このモデルを参考に、中小企業が知的財産活用に向けて自治体を頼ることも、自らのイノベーションに役立つことであろう。(了)